

ものがあります。

短時間内に船函郵便とは？を理解するには、「4. 船函郵便の定義」「5. 船函郵便の法的解釈」だけで十分に理解されることと思います。外国切手の貼ってある郵便物でも、それが公海上で投函されたことが立証されれば、その船舶の旗国又は維持国より発送されたものと同じであると国際法規上に規定されますので、その郵便物を引き受け、且つその消印が合法的な行為であることを意味する。PAQUEBOT語句を封筒の余白部に表示すると言うことに要約されます。

11. 参考文献

1. Paquebot cancellations of the world
R.Hosking M.A. ENGLAND
2. Paquebot marks of Scandinavia
Edwin Drechsel SCOTLAND
3. Getting started in Paquebot cover collecting
R.T.Murphey USA
4. My Paquebot pursuits
Lee Chang Sung KOREA
Maritime post mark society bulletin
Vol. 41, No2
5. 公海上投函郵便
「郵票」1979年2月 韓国
6. 船函郵便に取りつかれた男
korea部会報1978年12月 日本
7. 外国郵便取扱事務提要
日本行政出版 日本
8. 万国郵便条約 韓国

(終り)